

第4回武道振興施設のあり方検討会 議事録

1 日時

平成27年1月13日（火）午前10時30分から

2 場所

長野県庁 教育委員会室

3 出席者

（委員）和田哲也会長、犬飼己紀子委員、藤澤令子委員、町田明彦委員
（事務局）教育長 伊藤学司、教育次長 青木弘、スポーツ課長 茅野繁巳 ほか

4 議事録

（伊藤教育長）

武道振興施設のあり方検討会第4回目の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は新春の大変お忙しい中、委員の皆様におかれましては、連休明けの午前中から本会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

前回の検討会までで、委員の皆様にご検討いただきました。これまでの意見交換や、他県視察もしていただきながら、また武道競技団体からの意見も踏まえて、前回の検討会で武道振興施設のあり方に関する提案をたたき台としてご検討いただき、広く県民に意見公募をしていただいたところでございます。

本日は、県民からいただいたご意見も踏まえまして、最後の検討会ということでございます。武道振興施設のあり方に関する報告書のとりまとめに向け、さらにご審議をいただければと思っております。

大変県民の期待も高まってきてございますし、県議会でも注目を集めている議題でございます。委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただきながら、建設的なご提言をいただくことをお願い申し上げます、私のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（加藤企画幹兼課長補佐兼管理係長）

本日、酒井委員と野口委員から欠席の旨連絡を頂戴しておりますので、お知らせいたします。それでは、ここからの進行を和田会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

（和田会長）

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。前回の検討会におきましては、それまでの議論や県外の視察、武道競技団体のヒアリング等を踏まえまして、本検討会としまして、「武道振興の中核的拠点となる県立武道館が必要である」という方向性を出しまして、武道振興施設のあり方に関する提案のたたき台について検討したところでございます。

今回は、県民の皆様からいただきましたご意見等を踏まえまして、武道振興施設のあり方に関する提案の内容の見直しについて検討し、報告書をとりまとめたいと思っております。

それでは資料の1-1をご覧ください。「武道振興施設のあり方に関する提案（案）」に対する意見募集の結果でございます。昨年12月5日から1月4日まで、本検討会からお示しいたしました「武道振興施設のあり方に関する提案（案）」に対しまして意見募集を行いました。その結果45件のご意見をいただきまして、いずれも県立武道館の建設が必要若しくは早期建設を望むという意見で、提案に賛同するご意見でございました。いただきましたご意見に対しまして、本検討会としての考え方をお示しする必要がございますけれども、資料1-1には、いただいたご意見の概要とそれに対する考え方の案を記載してございます。なお、意見募集に付しました「武道振興施設のあり方に関する提案（案）」につきましては、資料1-2としてお手元に配付しておりますので、あわせてご覧ください。

さて、いただきましたご意見につきましては、概ね既に本検討会の提案に反映してあるものですが、一部新たな視点からのご意見がございましたので、それに対する本検討会の考え方をここで検討したいと思います。

資料をご覧ください。概ね提案に反映されている内容でございます。賛成というご意見でしたので。ただ若干違った視点からのご意見もございました。上に挙げてあります3点ほどがそれでございます。

まず、1件目のご意見ですけれども、施設の運営にあたりまして、第三者組織の運営委員会を設置すること、それから必要な財源を県の責務で確保することを要望するご意見でございました。運営委員会の設置等、施設の運営の方法ということにつきましては、県立武道館の建設が決定した後には検討すべき課題であると思っておりますので、今回の提案には特に追加しなくてよいのではないかと考えております。また財源については、提案の留意事項の一つ目に記載してありますとおり、地元市町村との協力・連携、民間企業との連携により確保に取り組むべきであると考えております。運営等につきましてかなり具体的にご意見でございますけれども、これについて何かご意見はございますでしょうか。

（藤澤委員）

私は「検討会の考え方」に賛成でございまして、やはりよりよいものというところもあります。キーパーソンとなる方だとか、今後検討していくことがあるかと思っておりますので、まず武道館の施設をどのように建設するかというところと、どこに設置するかというのが今後の課題になっていくと思っておりますので、よろしいかと思っております。

（和田会長）

ほかにいかがでしょうか。

（意見なし）

（和田会長）

特にご意見はございませんでしょうか。

それでは、このご意見に対しましては、特に付け加えて提案の中に入れるということではなく、既に検討会の考え方として提示されている中に十分反映されているということでよろしいでしょ

うか。

(「はい」との声あり)

(和田会長)

それでは次にまいります。

2件目をご覧ください。これは、剣道愛好者が一同に会して修業を続けられる拠点として県立武道館の早期建設を要望するというご意見でございます。これにつきましては、剣道に限らず、武道関係者の活動拠点という観点で既に提案に反映してあると考えております。おそらくこれは剣道をやっている方が、自分のやっている種目で剣道をするためというご意見だと思いついて、決して他の種目を排除しているようなご意見ではないと考えられますけれども、特に剣道ということが出ておりましたので、ちょっと取り上げてみました。これについて、何かご意見はございますでしょうか。

(犬飼委員)

この剣道愛好者というところには、それぞれ柔道愛好者であったり、空手道愛好者であったり、合気道愛好者であったり、すべてが入るご意見と捉えてよろしいのかと思いますので、これも提案に十分反映されていると考えてよろしいかと思います。

(和田会長)

他のご意見を見ますと、だいたい武道という言葉で統一して皆さん使っていると思いますが、中にはこういうふうに関目を限定した、おそらく自分のやっている種目の言葉で出しているんじゃないかと思いますが、これは他の種目でも同じことだと考えてよろしいんじゃないかなと私も考えておりますが、ほかにご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

(「はい」との声あり)

(和田会長)

はい、わかりました。これについても特に反映させることはなく、そのままの文面でいきたいと思つきます。

続きまして3件目のご意見ですけれども、これもかなり具体的な突っ込んだ意見です。建設地ということですが、建設地につきましては、主たる利用者となる武道競技団体の意見を尊重する必要があるというご意見です。建設後の県立武道館の利用率を向上させるためにも、武道館の設置場所というのは大変大きな要素の一つでございます。そのため、建設地の選定にあたって、利用する方のご意見を尊重することは、もちろん大変必要なことだと考えられます。したがって、いただいたご意見を参考に、提案の留意事項の中に、建設地の選定にあたっては、利用者の意見を尊重する、特に武道競技団体ということではなく、広く県民の皆様、利用する方々という意味で、利用者の意見を尊重するという文言を追加したいと思つきますけれども、いかがでしょうか。

(町田委員)

そうすると、利用者の意見を尊重するというのは、両方重ねてという意味なんですか。武道競技団体の意見と、利用者の意見と。イコールという考え方でよいのでしょうか。

(和田会長)

武道競技団体という言葉在前面に出しますと・・・。

(町田委員)

偏ってしまう。

(和田会長)

はい。ということが考えられます。

(町田委員)

そういう意味なら結構です。

(和田会長)

もちろん一番利用するのは武道関係の競技団体ですので。

(町田委員)

全般にという意味。

(和田会長)

やっぱり、県民の皆さん全部が使う施設だという意味でも、そういう文言の方がよろしいんじゃないかなと判断しておりますけれども。よろしいですか。

(「はい」との声あり)

(和田会長)

それでは、このご意見を活かしまして、建設地の選定にあたりましては、利用者のご意見を尊重するという文言を付け加えたいと思います。

それでは、特にその他のご意見に関しましては、だいたいこちらの提案に既に反映されているというふうな、皆さん賛同されているご意見でございました。その他のご意見については、お手元の資料1-1に記載のとおりです。このほかに、提案にこの点は追加した方がよいというふうなご意見がもしございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

(意見なし)

(和田会長)

よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

(和田会長)

それでは、これまでの議論を踏まえまして、長野県における武道振興施設のあり方を提案するために、本検討会としての報告書を取りまとめたいと思います。

資料の2「武道振興施設のあり方に関する報告書(案)」でございます。

まずめぐっていただきますと、最初に導入部分がございます、その後本検討会で検討しました武道振興施設のあり方に関する提案が記載されてございます。それから、次のページからは、武道振興施設のあり方に係る検討に至る経緯、この検討会が発足しまして、それから今回で4回目ですけれども、4回にわたってずっと検討されてきた、3回目までの議論の中身、いろいろなことがとりまとめられてございます。それから最後、おわりにということでまとめ、付属資料ということで、武道振興施設のあり方検討会の設置要綱等が記載されていますが、こういうかたちの提案にとりまとめてみましたので、これについてご意見をいただきたいと思います。

まず、資料の2ページ・3ページ、武道振興施設のあり方に関する提案の部分をお聞きください。先ほど意見がございました、留意事項の最後のところに、先ほどの文言ですが、「あわせて、建設地の選定にあたっては、利用者の意見を尊重することが望ましい」という文言を追加しました。いかがでしょうか。

(犬飼委員)

町田委員のご意見の中にもありましたように、武道関係者は利用者の中に十分入り得るということと、あわせて、県民のご意見の中に、生涯スポーツに広く寄与してということがあります。そこを考えると、やはり利用者の意見というのは大きく捉えながら書いていくことがよろしいかなと思います。ここに付け加えることについては賛成です。

(藤澤委員)

それと、私たちが付け加えた、最後の「観るスポーツ」とか「支えるスポーツ」の振興について、そこに利用者というふうにつけると、幅広く考えられると思いました。

(和田会長)

たしかに検討の過程の中で、競技をするだけではなく、それを観戦する、観る、それからそれを支える人たち、ということを広く捉えてこの施設が利用されること、ということが出てまいりましたので、利用者のご意見を尊重する文言でよろしいのではないかとご意見でございました。ほかにいかがでしょうか。

(意見なし)

(和田会長)

それでは、その他の報告書全体について改めてご覧になって、特にここは修正した方がいいとか、特に付け加えるようなご意見がございましたらお願いいたします。

(意見なし)

(和田会長)

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは報告書の内容をこのとおりとしまして、教育長に提出したいと思います。

提出の前に、視察も含めまして何回にもわたりましてやってまいりましたこの検討会でございますけれども、委員の皆様から一言ずつご感想をいただきたいと思います。

(町田委員)

この報告書につきましては、本当に大変上手にまとまっていると思います。これ以上のことを何か入れるとなると、次の段階に入ってくると思いますので、私どもの武道振興施設のあり方に関する報告書として、大変すばらしくまとまっているんじゃないかというのが私の感想です。

先ほど藤澤委員からお話がありましたが、皆さん全然武道に対しては意外と観ていないんですよ。私もそうなんですけど。弓道をしっかり観たことがあるとか、合気道とか、少林寺拳法とか、ほとんど観る機会がないと思います。そういう中で、観るスポーツ・支えるスポーツという観点で、やはりこういうまとまった集約された施設があれば、本当に県民の皆様が観るという中でこれから振興していくのではないかという感想を持ちました。

それともう1点、これから進めていく中でぜひお願いしたいのは、武道連絡協議会に10団体あるんですが、板場の競技の人、また畳の競技の人等、そういう中の今まで経験された人たちの意見も採り入れていただきたいなということです。それで武道だけでなく、レスリング等の格闘技とか、いろんな競技もあるんですが、その人たちも使えるよう、上手に多目的に使用できる施設にしていきたいなというのが私からの希望です。

(犬飼委員)

この委員の依頼を受けたときに、全く武道のことを知らない私がここでどんな発言ができるのかなという想いで席につかせていただきました。その中でスポーツと言われるものの本当に幅の広さ、それは動きだけでなしに、施設であり、心的な内面であり、それから向き合う人との関係であり、それを囲む人たちの楽しみ方であり、スポーツの本当の幅の広さというのを感じさせていただきました。そんな中で、こういったスポーツの魅力、武道のスポーツとしての魅力を私たちが知らないというのはあまりにももったいなさすぎるということも感じました。県立武道館ができるにあたっては、そこに人の関心が集まる、まず、建てるということから県民の関心が集まるのではないかなと思います。そうすると、「一体武道館ってどんなものができたんだろう」と、近隣のあるいは県内からその会場を訪れる機会がある方たちに関心を持っていただきながら、その魅力がだんだんと伝わるのではないかと思います。私はこれまで全く武道を経験したことがないんですけれども、これからやるとしたら一人でも入っていくことが可能かもしれないと、武道

の様々な種目をイメージに描くことができました。そんな魅力を広く県民に伝えていく大きなステップになるのではないかなと思います。いろんな会場に行き、様々な勉強をさせていただきました。感謝申し上げます。ありがとうございます。

(藤澤委員)

私は、武道というものは少し敬遠していて、子どもが小さい頃剣道に関わったことがありまして、でもやはり少し入っていかれないという体育館であったり、緊迫ムードであったりというのを感じて、敬遠するところが大変あったように思いました。この委員をさせていただいて、どういふことを考えてこの場においてできるのか、ちょっと戸惑っていました。それで福井県と石川県の武道館を視察させていただきました、やはり伝統だとか、伝承していくということが大変大事だと思いました。地域が大変生き生きとしていて、中学生・高校生が弓道をしている姿を拝見させていただいて、「いいな」と感じました。そんな中で長野県というのが、まだまだ知らない武道のあり方、考えがあると思いました。10団体の方々からのお話を伺いまして、本当に熱い思いを、いろいろの角度からお話を伺いました。今後10団体の皆様が武道に対して協力して、武道館が建てられましたら、ぜひ情報を流していただいて、県民の皆様にも、何かこういうきっかけでいろんなところに広報して行ってほしいということを感じました。やはりキーパーソンとなる方が大事だなということも、武道館を視察にうかがいましてすごく思ったところで、やはり継続してその武道館を使用していくということも大事だと勉強させていただいたと思います。本当に長野県の武道館ができるということに対しては、自分もすごく楽しみに思っております。どうぞよろしく申し上げます。本当にありがとうございました。

(和田会長)

ありがとうございました。最後に私から一言述べさせていただきます。

この検討会が始まりまして、途中で施設を観にいったりということもございました。私も武道に携わっている関係上、県立武道館がないということは最初から非常にむしろ不思議だなという感じでずっと思っておりました。今回こういう機会を得まして、いろいろな皆様のご意見を伺ってまいりました。特に武道と関わりのない方々がこの検討会の中にいらして、非常に広い視点からいろんな意見を出していただいて、私、大変助かりました。おそらく武道関係者だけの検討会であればそんな意見はなかなか出にくいだろうなというご意見も、非常にはっきりいろいろとおっしゃっていただきまして、非常に中身の濃い検討ができたのではないかなと思っております。委員の皆様心に感謝を申し上げたいと思います。そしてこの提案がどうかたちになるかわかりませんが、少しでも早く実現して、武道の振興に寄与できるような施設ができることを心から願っております。本当にありがとうございました。

それでは、教育長に報告書を提出いたしたいと思っております。

(和田会長)

検討会の報告書でございます。よろしく申し上げます。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。しっかりと検討させていただきます。

(伊藤教育長)

それでは、ただ今和田会長から武道振興施設のあり方検討会の報告を頂戴いたしました。本当に委員の皆様におかれましては、大変多角的な視点から、この検討会大変きついスケジュールの中でございましたけれども、県外視察も含めて精力的にご検討をいただき、今日報告書をとりとめていただきましたことに深く感謝を申し上げます。

ただ今いただいた報告書でございます。スポーツによる元気な信州づくり、また生涯スポーツ社会の実現、指導者の育成、さらには観るスポーツ・支えるスポーツの振興と、こういう観点から早期に県立武道館を建設することが必要であるというご提言をいただいたところでございます。

特に今日最後の議論もそうでしたが、利用者に関して、武道団体、現に武道をしている方々はもちろんその中心的な利用者ではございますけれども、その利用者のみならず幅広い方たちで、この施設ができることによって利用者が広がっていくことも見据えた「利用者」という観点からご提言を頂戴いたしました。ややもすれば、我々、今いる利用者の声に耳を傾けるということは行政でもよくしているわけでございますけれども、考えてみますれば、武道の潜在的な利用者も含めて、この新しい施設ができれば、もっともっと利用者が拡大をしていく、逆に言えば、今その方々は直接の利用者ではないわけでございます、この施設が今直接の利用者のみの施設ではなくて、この建設を機に新たに利用者として広がっていく対象まで視野に入れていかなければいけないということを学ばせていただきました。

ご提言をいただきました私どもは、これを踏まえてさらに次のステップへ進めていかなければいけないと思っております。留意事項でもいただいてございますが、財政状況大変厳しい面はございますけれども、いただいた提言を踏まえてより早期に、また東京オリンピック・パラリンピック等の大きなイベントもあるわけございまして、それに向けてしっかりと、本県においてより武道が振興し、観るスポーツ・支えるスポーツも含めて多くの県民が武道に親しめるような環境づくりに取り組んでまいりたいと思っております。

このあと、また県立武道館をつくるとなれば、具体的な機能をどうするのかとか、規模をどうするのかとか、場所をどうするのか、こういう様々な検討をしていかなければいけない課題、まだまだ多いと思っております。どうぞ委員の皆様には、ぜひ今後とも引き続き大所高所から、また様々な観点から、県立武道館ができるまでいろんな方たちでアドバイスをいただければありがたいと思っております。

皆様のご協力をいただきながら、多くの県民の願いを実現できるよう、県としても頑張ってまいりたいと思っておりますので、引き続きご指導・ご支援いただきますことをお願い申し上げ、私からの御礼の言葉とさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。